

新型コロナウイルス感染症対策に伴う立ち入り制限等のお願い

板野東部消防組合では新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として、受付において氏名等の記載、発熱、咳症状の確認をさせていただいた後に業務対応をさせていただきます。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大による地域防災力の低下を予防する措置であることをご理解のうえ、下記の事項にご協力をお願いいたします。

- ◆マスクの着用をお願いします。
 - ◆備え付けの手指消毒液をご利用ください。
 - ◆届出・相談等で来庁される際は、必要最小限の人数でお越しくください。
 - ◆どうしても来庁が必要な場合は、必ず事前に電話等により来庁時刻を予約してください。
- ※可能な限り、電話や電子メールをご活用ください。